

水産庁

プレスリリース

平成25年7月25日
水産庁

「2013年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(沖合調査)」の実施について

「第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画」に基づき、本日より、北西太平洋沖合海域で鯨類捕獲調査が実施されます。

1.調査の目的及び概要

本調査は、鯨類の摂餌生態をより詳細に解明し、海洋生態系の総合的管理に貢献するため、毎年、実施されているものです。国際捕鯨取締条約第8条に基づき、農林水産大臣の許可を受けて実施されます。

2.調査実施主体

財団法人 日本鯨類研究所

3.調査期間

平成25年7月25日(木曜日)から10月上旬

4.調査海域

北西太平洋沖合海域

5.調査船

- ・調査母船「日新丸」(8,141トン、小川船長以下102名)
- ・目視採集船「勇新丸」(720トン、三浦船長以下19名)
- ・目視採集船「第二勇新丸」(747トン、阿部船長以下19名)

6.捕獲対象種及び捕獲上限頭数

ミンククジラ100頭

イワシクジラ100頭

ニタリクジラ50頭

マッコウクジラ10頭

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課
担当者: 捕鯨班 佐々木、成澤
代表: 03-3502-8111(内線6762)
ダイヤルイン: 03-3502-2443
FAX: 03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁